

令和7年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会議事録（摘録）

1 開催日時 令和7年10月9日（月）15時00分～17時00分

2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷2-1-7）3階会議室

3 出席者

出席委員（12名）

橋口委員（会長）、山田委員（副会長）、梶委員、矢崎委員、秋元委員、松澤委員、小湊委員、米山委員、福本委員、武田委員、藤木委員、山中委員

川崎市（6名）

都市農業振興センター所長（斎藤）、農業振興課長（川口）、農地課長（久延）
農業技術支援センター所長（地引）、農業振興課農政係長（辻）
農業振興課農政係（上岡）

4 議題（公開）

（1）開会

（2）審議（仮称）次期「川崎市農業振興計画」の案について

（3）閉会

5 傍聴者

なし

6 会議の内容（摘録）

（1）開会

【川崎市：辻係長】

お待たせいたしました。

本日は、大変お忙しい中、「川崎市農業振興計画推進委員会」にご出席頂きまして、ありがとうございます。農業振興課の辻ございます。

委員の半数以上の出席が会議の定足数となりますが、本日は委員16名のうち12名にご出席いただきしております、会議の定足数を満たしておりますので、会議を開催いたします。

最初に、都市農業振興センター所長の斎藤より、ご挨拶させていただきます。

【川崎市：斎藤所長】

斎藤所長より挨拶

【川崎市：辻係長】

ありがとうございました。

本日の委員会では、初めてご出席いただいた方が2名いらっしゃいます。早野農地管理組合の矢崎様及び川崎市農業青年協議会の松澤様簡単にご挨拶をお願いします。

【矢崎委員及び松澤委員】

自己紹介

【川崎市：辻係長】

続きまして、お手元の資料確認ですが、次第、名簿、席次以外の添付資料は、次第に一式を記載しております。不足しているものがありましたら、事務局までお声かけ下さい。

なお、この委員会は、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づきまして、会議の傍聴ならびに議事録による公開を原則としておりますので、ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本日傍聴者はいらっしゃいません。

それでは議題を進めさせていただきます。橋口会長に議長を務めていただき議事進行をお願いしたく存じます。よろしくお願ひいたします。

(2) 審議　（仮称）次期「川崎市農業振興計画」の案について

【橋口会長】

皆様こんにちは。

それでは審議に入ります。

『(仮称) 次期「川崎市農業振興計画」の案』について、事務局から説明をお願いします。

【川崎市：辻係長】

資料1及び資料2に沿って説明。

【橋口会長】

ご説明ありがとうございました。

説明内容について委員から質問や意見がありましたらお願いいたします。

資料が多いので、まずは、p1～13までご意見ご質問をいただければと思います。

特にp8は農業者が担う様々な役割について記載されております。農業者の皆様いかがでしょうか。

【梶委員】

コラム①のどんど焼きという表現が出ていて、麻生区早野地区や谷戸地区と記載があ

ります。谷戸地区とはどこなのでしょうか。

【川崎市：川口課長】

記載ミスかと思います。申し訳ありません。修正いたします。

【橋口会長】

では、ここは確認の上、修正をお願いします。

他にいかがでしょうか。

【矢崎委員】

どんど焼きはあまり広げてほしくないと考えております。実はごみを燃やすところに大量に持ってこられてしまうんです。どんど焼きは神様に捧げるものなので、基本的に正月飾りや書初め等を焚き上げています。そこに仏具など色々なものを大量に持ってこられてしまい、それを選別するだけで半日以上かかってしまいます。計画に掲載されてしまうと広がってしまうのではないかと思います。皆様に楽しんでもらうにはいいのですが、良識のある参加をお願いしたいです。

【川崎市：川口課長】

地名については検討します。

【橋口会長】

松澤委員は今回初めてのご出席ですが、ご意見ございますか？

【松澤委員】

資料に関してはグラフや図を使っていて見やすいものかと思います。

資料を見させていただいて、何かあればまた質問させていただきます。

【山中委員】

第1部に関しては川崎市の農業の特徴が全体のテーマで、農業者の存在が大切だということも書かれています。今後の生活の中でも地域住民との関わりも大切になってくるかと思いますので、川崎市の農業の特徴で実際の農業者等の意見も聞きながら、もう少しそういったことが書かれてもいいのかなと思います。

【橋口会長】

該当ページはp5～6でしょうか？

【山中委員】

その辺りになります。

【川崎市：川口課長】

今ご指摘があったところについて p9 以降の現農業振興計画の取組の中で援農ボランティアや観光農園の取組を記載させていただいておりますので、あえて書いていないところはありますが、市内の農業の特徴に記載した方が良いという意見があれば記載を検討します。

【橋口会長】

p9 以降に記載している内容で p5~6 に盛り込んだ方がいい内容がございましたら、盛り込んでいただくということで検討をお願いしたいと思います。

【山中委員】

p6 でネイチャーポジティブのお話をされているかと思います。グリーンインフラという言葉が載っていますが、皆が同じ意味を想起できる言葉かどうか今一度ご確認をお願いします。

【川崎市：川口課長】

用語説明に入れておきます。

【橋口会長】

他にいかがでしょうか。

【山田委員】

p10 の農業収入額の階層別割合のグラフが掲載されておりますが、母数の掲載をしたほうがよいと思います。平成 25 年～令和 4 年まで掲載されておりますが、パッと見ると母数が変わらないまま、農業収入が増えているという認識を持つてしまいます。誤ったメッセージを伝えてしまうといけませんので、実態を反映するという意味で母数を載せていただくのがよいかと思います。

【川崎市：斎藤所長】

勘違いをされてしまうといけないので、母数を掲載いたします。

【橋口会長】

続きまして p14～21 の『川崎市農業の現状・課題など』の部分に関して、ご意見ご質問いかがでしょうか。

【山中委員】

p15 の用語の関係でご質問です。前回の委員会の際に新規就農と新規参入の意味に関してご質問させていただきました。新規就農には、親元就農と農家以外の出身者が就農する新規

参入がありますので、誤解を生じないように分かりやすく記載いただければと思います。

【川崎市：川口課長】

これは新規参入を表現したいのですが、調整します。

【山中委員】

例えば、下に米印の注釈をつけてもいいと思います。

【梶委員】

p14 の持続的な農業に向けた国の動向の部分で食料・農業・農村基本法の改正について掲載されておりますが、川崎市に関わる部分の内容を記載しているイメージですか？

【川崎市：川口課長】

そのとおりです。本市に関するところのみを抽出して掲載しております。

【橋口会長】

それではページを進めまして、P22～36まで議論をさせていただきたいと考えております。ご意見等ございましたらお願いします。

【藤木委員】

p26 の農業経営の改善の推進に農業経営支援・研究について記載がありますが、内容の部分に研究農業経営支援について書かれています。研究というアカデミアの表現がどういう風につながっていくのでしょうか？

【川崎市：地引所長】

農業技術支援センターのあり方の議論をこれからしていくところではありますが、将来的に研究関係の業務をやらなければならないのかなと思いますが、実態としてはアカデミアに関しては弱い部分があります。表現に関して修正させていただきます。

【小湊委員】

研究に関してですが、p26 のコラムに植物工場の記載がございます。先端的な事例、安定的な農業経営を目指すような事例が研究になるかと思います。こういった取組が研究に繋がると思いますので、こういったものを掘り下げるなど等を記載してけばいいのかと思います。

【川崎市：地引所長】

市内農業の中でも温室が増えました。農業の収益を上げるには施設栽培に取り組む方が増えてきております。植物工場をその一例としてコラムに掲載させていただいております。研究という言葉の捉え方はアカデミアという側面もございますし、先進的なテクノロジーを使ったものもあるかと思います。安定した農業経営に繋がるよう整理していきます。

【橋口会長】

他にいかがでしょうか？

p34 の成果指標の部分で援農ボランティア数は第1回の委員会の際は出ていなかったと思いますので、皆様方からご意見あればいただければと思います。

【小湊委員】

援農ボランティア数に関してですが、ボランティアの数を目標値に設定することに関して、半ば強制的にボランティアを強制するとボランティアではなくなってしまうのではないかと思います。自発的にやるからこそボランティアなのかと思います。行政側がボランティア数を目標値に掲げるのは難しいのではないかと思います。魅力を増やすとかファンを増やすとかそういうことであればいいとは思いますが。

【梶委員】

今のご意見ですが、ボランティアを目標にしているのは、ボランティアになるには勉強していただきなければならないということがあります。ある程度技術を持った方がボランティアになることを想定しています。サポートー的な側面があります。例えば、ナシの剪定に關しても闇雲に枝を切られてしまって困ってしまいます。研修等を経て、ある程度技術を持った人にやっていただく感じです。

【橋口会長】

p26 に援農ボランティアの育成の記載がございます。おそらく成果指標はここの援農ボランティアのことを掲載してあるものだと思いますが、事務局から補足をお願い致します。

【川崎市：地引所長】

市民の方が農業を応援する形は様々ございます。応援を強制するつもりはございません。梶委員がおっしゃったようにJAと同様に市の方でもボランティアの育成講座を行っております。その中で講座を修了された方の人数を成果指標として数えさせていただいております。

【橋口会長】

そうしましたら、成果指標の補足記載をして、わかりやすくしていただければと思います。

【川崎市：斎藤所長】

市民が成果指標を見た際に誤解のないような標記について検討いたします。

【山中委員】

援農ボランティアの関係ですが、設定理由のところに基礎的な知識が必要な旨を記載していただければ誤解が生じにくくなると思いますので検討お願いします。

【福本委員】

矢崎委員のようにお米をはさがけして、天日干しされている方がいらっしゃり、他にもこうした環境に優しい農業をやられている農家さんがいらっしゃいます。そういう方を見分けられるような指標を作つてほしいと思います。

【矢崎委員】

セレサモスで販売させていただいておりますが、はさがけをしている写真をポップにしてあります。お店に来ていただければ理解いただけると思います。

【福本委員】

他都市だと、環境に優しい農産物をしているとそれがわかる指標がある地域があると聞いておりまして、川崎でも環境に優しい農産物の指標を持って、それを市民が買うといった循環が生まれるといいかと思います。

【川崎市：斎藤所長】

今すぐ計画に入れるというよりは長期間で検討していく形になるかと思います。実際、セレサモスでも無農薬をPRしたりしております。次の12年での検討材料になるかと思います。無農薬でなくてもルールを守つてしっかりやっている方もいらっしゃいます。行政で指標を作つてしまふと例えば、減農薬できちんとやられている方にとって不利益になる恐れもあります。その辺りの線引きをしっかり検討していきたいと思います。

【梶委員】

先ほどお話のあったお米をはさがけるということは特に環境に優しいというわけではありません。お米を作るためには乾燥させなければいけませんので、乾燥を日光にあてるということです。昔からのやり方であつて、環境に優しいということではないと思います。

【橋口会長】

今の有機農業は作物を育てる部分の考え方を中心で最後の収穫で機械を使うかどうかはあまり考えられていないように思います。この線引きをここで議論するのは難しいと思います。

【山中委員】

今の話はどちらかというと古き良き農業を残していくという視点をもう少し PR していく場所があればというお話かと思います。情報発信や市民への PR というところで検討してしきるのかと思います。

【福本委員】

農業を販売農家としてやられている方をこれから支援していくという内容が読み取れましたが、そうではなく、販売はそこまでではないが、川崎市に農地を持たれている方がどんな思いで畠を守っているかをアンケートから読み取れるのでしょうか？また、そういう方々もこれから 50 年、100 年と川崎の農地のなるべく守っていただけるといいなと思っています。その方々の要求を満たすことができる方法はなにかございますでしょうか。

【川崎市：川口課長】

今お示ししている資料では直接のお答えをすることは難しいです。p58 の農業を行う上で魅力についてのアンケートへの回答で 1 番多い回答が『家業として継いだ責任や意義があるから』で、2 番目に多いのは『農地の相続が大切だから』、3 番目に多いのが『農業収入があるから』となっております。クロス集計をしたところ、販売農家と自給的農家共に『家業として継いだ責任や意義があるから』と『農地の相続が大切だから』が上位を占めています。そういう土台があった上で、販売農家は『農業収入があるから』が上位に来ております。ですので、農家の皆様が継いだから頑張ろうという意思があるのかなと思います。そういうところは大切にしていかないと次の 12 年で農家さんがいなくなってしまうのではないかと思います。ただ、自給的農家に向けて市としてお金を投入するのに合意が得られにくいということがございますので、冒頭の p8 で説明したとおり、農家さんは地域で頑張っているということをアピールしていきたいと思います。

クロス集計してわかったことですが、減少率は自給的農家より販売農家の方が高いです。重点施策で販売農家かつ認定農業者になっていない方に注力していかなければならぬと感じております。

【橋口会長】

他にご意見がありますでしょうか？

【米山委員】

P34 に認定農業者の経営体数が成果指標になっていますが、認定農業者の認定はどのように行われるのですか？また、現在認定農業者はどれくらいいらっしゃるのですか？

【川崎市：川口課長】

p40 に認定農業者の用語説明がございます。やる気と能力のある農業者が、国が定めた農業経営のスペシャリストを目指す計画である「農業経営改善計画」を作成していただき、これを市町村が認定します。川崎市と県と JA が打ち合わせ会を開催し、この計画で 5 年間やっていけるかということを検討していきます。その結果問題なければ、認定農業者として認定する形になります。国の方でも意欲があれば幅広に認定するように言われています。意欲を持って、計画を立てられた方を認定するという制度になります。国の方では認定農業者は農業所得が年間 650～750 万円、労働時間は 1800 時間を目指すように指標が出ています。国の方で、農業を他産業と同等の所得と労働時間で成り立つようにしようという意図が認定農業者制度に表れているということになります。人数に関しては令和 6 年度末で 1049 経営体のうちの 57 経営体です。

【橋口会長】

他の委員の皆様はいかがでしょうか？

【秋元委員】

p13 に農業者を講師とした料理教室の記載がありますが、これは我達川崎市女性農業担い手の会「あかね会」で開催したものとなりますので、できましたらあかね会もしくは女性農業者を講師としたと記載をお願いします。女性農業者を増やす PR となればと思います。

また、p24 にも市内産農産物を使った料理教室の記載がございますが、こちらは JA と川崎市で運営している地産地消協議会で開催しているものとなっておりまして、旬の野菜等を使うようにしていますので、旬の野菜を使った料理教室と記載を変える等対応いただきますと幸いです。

【川崎市：斎藤所長】

全序的なルールの中で男性や女性と性別を記載することは難しいですが、あかね会と記載することはおそらく問題ないかと思います。可能な範囲で修正したいと思います。

【橋口会長】

他にご意見等ございましたらよろしくお願いします。

【武田委員】

全体的なお話になりますが、写真とそのタイトルの一致という観点で見ますとわかりにくいものがいくつかあると思います。

また、かわさきそだちを利用した中学校給食の写真が p20 と p32 にございますが、これでとかわさきそだちを使っているかわかりづらいと思いますので、もう少し工夫を凝らしていただけたといいのかなと思います。

【川崎市：斎藤所長】

ご意見ありがとうございます。どうしても我々だけでは見えない視点もございますし、こういった意見は貴重です。可能な限り検討していきたいと思います。

【橋口会長】

カラーですと文字よりも写真やイラストの方がパッと目につくかと思います。可能な範囲で差し替え等よろしくお願ひします。

そうしましたら、続きまして p37～62 までご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

【小湊委員】

p70 に『次期事業では、認定農業者等以外の農業者への支援を取り込み』と記載がありますが、これは義務感でやっている方を支援するために認定農業者以外の方も支援するという認識で問題ないでしょうか。

また、それに付随して、p69 に『新たな担い手の確保・育成のため、認定農業者の育成だけでなく、認定農業者を目指す販売農家や、新規就農者への支援強化が求められる』という表現がございますが、後半の表現は前半と同様の意味ではないですか？

【川崎市：川口課長】

同じことを指していて、認定農業者になっていない人で意欲的に頑張っている人を引き上げるということを重点施策でやっていきたいと思っております。販売農家の減少が背景にあるので中間層の引き上げを実施したいと考えています。認定農業者の育成に関しては、意欲があって、投資をどんどんする方への支援は継続していくのですが、そうでない方でも引き上げられる方はいらっしゃるのではないかと思っております。認定農業者を目指すまではいかないかもしれないけれど、を目指すかもしれない方を引き上げることを目的にしているため、p69 と p70 は同じ方を指しています。

【橋口会長】

表現方法等確認をお願いします。

そうしましたら、全体を通してご意見等ございますか？

【福本委員】

農地で作れるものは農産物だけでなく、太陽光パネル等でエネルギーも作れます。神奈川県内でも事例が出てきております。川崎市でもしそういうことがやりたい農家が出てきた際に、川崎市農業振興計画に掲載されていないからできないということは避けたいと考えております。農産物の生産以外の農地の活用も今後重要になってくると思います。

【川崎市：斎藤所長】

太陽光パネルについては計画に載せる載せないに関わらず、ルール上問題なければ可能です。場所によっては売電も可能です。

【川崎市：久延課長】

補足しますと、生産緑地以外であれば売電も可能です。

【川崎市：斎藤所長】

他のエネルギーに関しては、その都度ルールと突き合わせて対応していきたいと考えております。

【川崎市：川口課長】

さらに追加で補足しますと、計画に掲載していないからやらないというスタンスはとつていません。計画をガチガチに固めてしまうとそれ以外のことはやりませんと捉えかねませんので、このような形になっております。新しい事案が出た際に市として必要であれば単年度で予算を計上して事業を実施しており、このスタンスは今後も変わりません。

【橋口会長】

他にご意見等ございますか？

【松澤委員】

p19 の農業経営の課題部分に土埃、音、匂い等地域や環境に配慮した営農と記載がございますが、我々もできる範囲で色々と対応しておりますが、どうしても近隣住民の方にご理解をいただけないとどうにもならないことが多いございまして、私も近くの病院から残渣をいただいて肥料を作っていたこともありますが、苦情が来てできなくなってしまいました。他にもナシの消毒も日中できないので、朝の暗い時にやるしかなくなったりしたこともあります。こういった地域の方の理解がないとできないこともありますので、できれば地域の発信の目的で地域の方の理解を求めるようなことを書いていただければと思います。

地域の方の理解が得られなくて、営農のモチベーションが低下してしまうこともありますので、こういったことを地域に発信していただければと思います。

【川崎市：斎藤所長】

私も工業振興を長くやってきたので、同様のことをよく言われてきました。我々としてもしっかりやっていきたいと思います。p8 に農家の方は農業だけではなく、地域の縁を増やすこと、防災農地、学校給食、自治会等に貢献しているといったことを PR していきたいと思います。記載を含めて検討いたします。

【小湊委員】

工業従事者も農業従事者と同様な課題がありました。準工業地帯には住居と工場が混在しているところもございます。ここ最近は住宅の方が多いエリアもございます。そうなると住民の方の声が強くなっています。行政も課題感を持っていますが、行政が何かというよりは、自分たちでオープンファクトリーというものやりました。工場が休みの日に近隣に住んでいる子供達に来ていただいて、実際にものづくり体験をしてもらったり、夏祭りを開催して、工業従事者と近隣住民の交流の機会を持ったりしました。行政にも支援していただいておりましたが、我々工業従事者が主催で開催しました。例えば、若手農業者主催で JA や市に協力いただいてイベントを開催しますと、主役は若手農業者の皆様になります。近隣住民と交流をする機会を増やすとだんだん距離が近づいてくると思います。ご参考にしていただければと思います。

【橋口会長】

皆様ありがとうございました。

これから議会やパブリックコメント手続きの機会もございますが、現時点ではお手元の資料に本日のご意見等を適宜反映したもので計画案としても問題ないでしょうか。

【各委員】

承認。

【橋口会長】

それではこれで承認されたということにさせていただきます。

本日は皆様ありがとうございました。

では、事務局に進行を戻します。

【川崎市：辻係長】

本日はありがとうございました、先ほどもお話ししました次期計画の策定部会を間に挟みまして、次回の会議は2月上旬頃を予定しております。開催日が決定しましたら、ご連絡

させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務連絡は以上となります。

本日は以上をもちまして「令和7年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会」を閉会いたします。